テュッティ Tutti
この子たちの未来のために プラス
福井県議会議員 北川博規 機関紙
No.33
令和5年10月

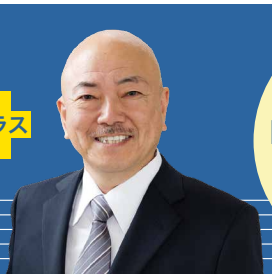

令和5年9月県議会・活動報告

●はじめに

夏休みから敦賀まつりへと続いていく9月の時間軸。長い間に身についた時間の流れは、やはり体の中に残っていて、しかも4年ぶりということで、高揚感はさらに大きなものになっているようにも感じました。

私の住んでいる「津内」には、神楽通りや神宮前での祭りの「音」が風に運ばれてもきます。

待ちに待った祭りです。祭りに飢えていた敦賀市民にとっては、十分に堪能できた４日間だった気がします。

その中で、9/4 に開催された９月県議会です。

中間貯蔵の場所の確定は、国からの説明を受けた上で、総合的に判断していくとする流れの中で、表面上の進展はなかったわけですが、本県にとっての大きな課題が一旦持ち越されたことに、いろいろな思いが混じり合っているようにも感じます。

令和５年度９月補正予算案の主な事業

今回の９月補正予算から感じるのは、しっかりとした柱立てで、明確な目的のもとに組み上げられていることです。大きくは、「５本の柱」です。

令和５年度９月補正予算案 規模

一般会計 166億円

当初・６月補正を含めた９月補正後の予算規模（一般会計）5,403 億円
「肉付け予算」後の９月補正予算としては過去２番目（平成以降では最大）

（単位：億円）

会計区分	５年度		４年度	対前年度
	９月補正	現計予算(①)	９月現計(②)	伸び率(①／②)
一般会計	166	5,403	5,614	△3.8%
特別会計	2	738	750	△1.7%
企業会計		449	439	2.4%
合　計	168	6,590	6,803	△3.1%

1 人口減少対策　日本一の多子世帯応援　５０億円

「日本一の多子世帯応援」と銘打ち、扶養する子どもが２人以上いる多子世帯応援として、**５０億**の基金を積み立てます。

【1】高校授業料の無償化（令和６年４月から）

すでに、収入が 910 万円未満の世帯には、県の独自支援や国の制度で授業料免除がされている部分もありますが、多子世帯で県内高校から県内の大学や専門学校などに進学する生徒に対して、所得制限を撤廃しての授業料完全無償化です。

【2】多子世帯の県内大学等の授業料減免

【3】保育料無償化（令和６年９月から）

０～２歳の第２子の保育料無償化は、世帯収入６４０万円以上の所得制限を撤廃します。

【4】第２子以降の在宅育児応援手当

第２子の保育料の無償化（制度拡充）

対象：世帯年収６４０万円以上（所得制限撤廃）

世帯年収目安		260万円未満	360万円未満	640万円未満	640万円以上
0～2歳	第１子				
	第２子				支援対象拡充
	第３子以降				
3～5歳					

新たに拡充予定（令和６年９月～）　子だくさんふくいプロジェクト　国の幼児教育・保育無償化

第２子以降の在宅育児応援手当の支給（制度拡充）

対象：世帯年収３６０万円以上（所得制限撤廃）

世帯年収目安		360万円未満	360万円以上
0～2歳	第１子		
	第２子		支援対象拡充
	第３子以降		支援対象拡充

新たに拡充予定（令和６年９月～）　子だくさんふくいプロジェクト

2 ７月大雨災害対応　７４億円

令和５年７月の大雨により被災した法面や護岸、農地や治山・林道の復旧を実施するものです。

ただ、９月議会での理事者答弁の中で、昨年８月の大雨で被災した県管理の公共土木施設の復旧状況について、**１８９ケ所のうち１３１ケ所の復旧工事が完了していない**としています。**また、復旧中の１３か所が７月の大雨で再び被災**したとしています。

災害復旧の難しさを改めて感じるとともに、復旧・応急対策に尽力いただいている建築・土木関係者の皆さんに、心から感謝申し上げる次第です。

一日も早く、安心・安全な通常の生活が取り戻せることを願っています。

③ 感染症・物価高騰の影響を受けた事業者への支援　4億円

【1】新型コロナウイルス感染症・物価高騰伴走支援資金の需要の高まりに対応するため、融資枠を拡大。
【2】電気・ガス価格高騰給付金などの対象要件を緩和し、事業者の事業継続を支援する。

④ 北陸新幹線福井・敦賀開業対策　4億円

【1】省エネタクシー車両導入緊急支援事業（2,800万円）
6月議会の予特で取り上げた、LPガススタンド廃止の影響を受ける地域で、LPG タクシーから省エネ性能の高い車両への入れ替えを支援。（県、市ともに、素早い対応に感謝です。）

【2】地域鉄道人材確保支援事業（600万円）
地域鉄道の人材確保のため、就職説明会開催や運転士支援システム導入等を支援。

⑤ 県民の暮らし・防災・治安の向上　0.2 億円

【1】立地地域避難経路安全確保事業（2,100万円）
【2】福島県の漁業者を応援

R5.8.1
ふくい高校生県議会
敦賀高校のメンバー

代表質問の中から

毎回、代表質問には気を配ります。会派のメンバーと共に、今県民が感じていることがら、そして、県政として質しておかなければならない内容に対して、時間をかけての審議がなされました。
今回の代表質問の内容項目は、下記のように、9視点、14項目、質問数は21となりました。

① 知事の政治姿勢について	① 中間貯蔵施設の計画地点 ② 人口減少対策 ③ 北陸新幹線大阪延伸
② 行財政改革について	① 女性活躍推進 ② 男性育休の取得促進
③ 福祉行政について	① こども基本法に基づくこども計画 ② 保育士確保策
④ 交通体系の整備について	① ハピラインふくい開業に向けた対策
⑤ ブランド戦略について	① 庁内ブランド戦略推進会議のねらい
⑥ 観光・文化振興行政について	① 北陸新幹線開業に向けた福井駅周辺のにぎわい創出 ② 福井県文化振興プラン（仮称）の策定
⑦ 産業行政について	① 物流の２０２４年問題への対応
⑧ 農業行政について	① 有機農業の推進
⑨ 教育行政について	① 学校における性別に関係なく利用できるトイレの設置

その中から、ここでは１点についてのみ、報告させていただきます。
他の項目等については、私の HP で詳細に記させていただきます。

https://kitagawa-hiroki.net/wp-content/uploads/r5_9_daihyo.pdf 【代表質問振り返り】

❶-② 人口減少対策について

県は、「ふくい創生・人口減少対策戦略」において、人口減少・超高齢化社会に適応する様々な施策を戦略として掲げています。中でもUIターンの拡大施策においては、昨年度の本県へのUIターン者は1,229人となり、過去最大となるなど、一定の成果を上げています。ただ依然として、東京一極集中の状況に変わりはありません。

既に足元では影響を及ぼし始めている労働人口の不足に対し、将来的に、どのようにして生活の基盤を維持しながら県民生活を支えていくのか、現在の状況に不安を感じます。

質問　今後、県内における労働力人口が一層減少し、生活インフラ維持のための担い手の不足が予想される中、それに適応する戦略を県としてどのように進めるのか、知事の所見を伺う。

答弁　**【知事】**

労働力人口の減少により、様々な業種において大きな影響が出ていると認識している。

まずは社員ファースト、働き方改革、職場環境の整備であったり、賃上げといったことに積極的に取り組む企業に対しての支援を行っている。

また、労働力が足りないところへ労働力を移動していくような給付金を確保する。さらには、海外で人材育成をしているような団体との連携を深めながら外国人材の活用、確保をしていく。またシニアの皆さんの「ちょこっと就労」といったようなことも支援をさせていただく。様々な形で人材の確保に努めている。

人がだんだんと減っていくなかでも安心して生活ができる、そういう福井県社会にしていかなければいけないということを考えているわけであり、今後とも、業界団体などと力を合わせて、人材の確保、安心して生活できる社会づくりに努めてまいりたいと考えている。

所感　残念ながら、少しあいまいな答弁だったように感じます。私が伺いたかったのは、交流人口をどのようにして、必要な現場の労働力につないでいくのかという点です。

交流人口が増えれば、経済効果は高まります。ただ、私たちの生活を支えているエッセンシャルな労働現場にどのような形で関わってくるのかが見えないのです。知事の言う「人がだんだんと減っていくなかでも安心して生活できる福井県社会」のための具体的な施策が重要です。

それは、介護や医療、交通インフラ、教育といった注目される労働や産業だけではありません。交流人口の増を日常の労働力の増に繋いでいく、そのための仕組みに手立てが求められるのだと思います。

一般質問質疑の中から

今回は、一般質問として、４項目を取り上げました。いずれも重要なものばかりではありますが、紙面の都合で、３項目の３つの質問について掲載します。

すべての内容は、HPに掲載してありますので、是非、ご覧ください。

【一般質問振り返り】

https://kitagawa-hiroki.net/wp-content/uploads/r5_9_ippan.pdf

1　子どもたちの居場所確保について
- (1) 放課後児童クラブについて
- (2) 福井県の「校内フリースクール」について

2　教員の確保について
- (1) 採用試験制度の面から
- (2) 教員採用の地域枠の面から

3　二次交通の担い手確保と処遇について

4　共生社会推進タウンミーティングから

2　教員の確保について　(2) 教員採用の地域枠について

今、教員養成大学や課程の「地域枠」の設定が広がっています。

福井大学の教育学部が定員１００名のうち、１０名を嶺南での教員を目指す生徒を募集する「嶺南枠」を設定したのは、２０２３年度の入試からでした。ただ、大切なのは、その嶺南枠で合

格し、嶺南での研修等を重ねている学生が教師として巣立っていくこと、福井県の教員として採用されていくことであり、研修等で特別の教育や指導を生かし、「嶺南地域の教員」になっていくことです。

以前、このことについて伺った折には、「採用は、あくまで、公平・公正であり、特定の地域にのみ採用枠を設けることについては、慎重に判断していく必要があると考えている。」との答弁があったと記憶しています。

質問　「嶺南枠」として福井大学で学んだ学生の資質とモチベーションを生かすためにも、全国的な先進事例として、教員採用においても嶺南枠での採用を提案するが、その点についての知事の考えを伺う。

答弁　**【知事】**

嶺南地域においては、嶺南出身の教員の数が少ない、もしくは嶺南になかなか定着してもらえないといった課題であると認識している。こういうことから嶺南地域出身の皆さん、こういう方の教員のコースを地域枠として作って、計画的それから安定的に教員を増やしていこうという取組みをしていただいていることは重要な観点と考えている。

福井大学が嶺南地域枠で合格された学生さんに対して、嶺南地域の文化であるとか教育といった講座を設けたり教育実習を嶺南地域で行うといった、「嶺南地域教育プログラム」を作って人材の養成をしており、そういう意味では人材の配置という意味でも重要だと認識している。

今後、この嶺南地域の教育の振興という観点もある。福井大学のこうした先進的な取り組みもあるので、この嶺南地域枠で学ぶ学生さんに対して、嶺南地域で一定期間勤務をするというような条件を附しながら嶺南枠というものを採用試験で設けていくことを前向きに検討していきたいと考えている。

所感　知事の答弁内容は、大変前向きで、何度か訴えてきたことがようやく形になりかけているのを感じ、大変嬉しいです。この言葉は、本県の嶺南地区の教員を現在目指している学生にとって、モチベーションを高める大きなものになるでしょうし、今後、他県にもすぐに広がっていくものだと思います。地域の教員は地域で育てていくんだという大きな流れに繋がっていくことを期待しています。

3　二次交通の担い手確保と処遇について

６月議会の予算決算特別委員会の質疑（これまでの経緯）

敦賀・小浜のＬＰガス供給会社がその営業を止めるとの方向にあり、LP ガスを使用している嶺南のタクシー事業者に多大な影響を与え、地域交通や新幹線駅からの二次交通の供給体制を揺らがせる大きな問題であることを示し、県として認識と対応方針を質しました。

その結果、今回の９月補正において、新たに下記の事業が立ち上がったことは、大きな成果です。

新事業　**省エネタクシー車両導入支援事業**（未来創造部新幹線局交通まちづくり課）**2，800万円**

ＬＰガススタンド廃止の影響を受ける地域において、タクシー車両をＬＰガス車両から省エネ性能の高い車両に入れ替えるタクシー業者を支援します。

補助対象　省エネタクシー車両（HV、EV、PHEV、FCV）への入替
補 助 額　新車 ６０万円 / 台　中古車 ４０万円 / 台（EV、PHEV、FCV、車いす対応は２０万円 / 台加算）
補 助 率　県 1/2（市町 1/2）
事業期間　令和５年度～６年度

もちろん敦賀市においても、同額の補正がなされています。

ただ、バスやタクシー業界の人手不足も深刻で、背景には自動車運送事業全体の厳しい労働環境があり、人材の確保という点での苦しさは同様の感があります。車両が確保されたら、次は人の確保が求められます。北陸新幹線の県内開業まで6ヶ月余り。最近では人の往来増でタクシー需要が急速に回復しており２次交通の一角を担うタクシー業界は特に深刻な人手不足に直面しています。

次ページ「質問」につづく

前ページからつづく

質問

新幹線開業という大きなチャンスを生かして、タクシー業界をはじめ、自動車運送事業者の給与水準の引き上げをするなど業界全体の底上げの契機にすべきと考えるが、知事の所見を伺う。

タクシー運転手の確保がなされなければ、敦賀開業の大きなハンデとなってしまう。今まで以上に業界と連携して人材の確保にあたらなければならないのは言うまでもないが、現時点での方向性と手立てを伺う。

答弁 **【知事】**

まず県内のタクシーの関係だが、現在運賃の値上げを中部運輸局に申請しているとのことで、年内に引き上げを認められれば、この運賃の値上げを次は給与の引き上げに使っていくと伺っている。

また、観光タクシープランの造成であるとか、さらにはハイグレードなタクシーが運行できるような支援、さらに定額タクシーということで観光利用も促進しながら収益の改善の後押しをさせていただく。

さらにバスについても、まずは今年の春闘において京福バスが過去最大の賃上げをしていただいた状況であるので、県としても応援をしていかなければならないと認識している。交通系ＩＣカードが利用できるような支援、また、はぴバスと言われている定期観光バスのツアーを造成させていただく、また、観光バスのエンタメ化（乗っていることが楽しくなるようなバス）のいろんな支援をして、観光利用拡大により、収益の改善を図って賃上げができる環境を作っていくことを努力していきたい。

所感 公共交通に詳しい関西大の宇都宮教授は、人への投資の重要性を強調し、「他の産業並みに給与水準を引き上げ、女性も働きやすい職場にすれば、大都市に流出していた人材も地元で働ける環境が整う。地場産業を育てるぐらいのつもりで国や県、沿線市町が待遇改善に力を入れることが必要だ」としています。ここでも知事の前向きな答弁をいただきました。

タクシードライバーは、旅行者やインバウンド客にとって、訪問地で最初に出会う地元人であり、第一印象を与える重要な立ち位置にあります。明るく、丁寧で優しいタクシードライバーを確保していくことは、二次交通の大切さとともに、その観光地の好印象に繋がります。

それだけに、タクシーのハード・ソフト両面での準備を万全に整えておくことが重要であり、いろいろな課題が存在します。大きくは３点、①ハードつまり車両の確保、②人つまりドライバーの確保、そして③配車アプリやキャッシュレス、外国語への対応といったサービスに関する部分の視点が必要であるのは間違いありません。

4 共生社会タウンミーティングから

昨年度に引き続き、今年度も県内４会場で、共生社会推進タウンミーティングが開催されました。

昨年の９月議会では、現在の放課後等デイサービスの大変な状況をお伝えする中で、市町のニーズ把握の方向性を県からもしっかり指導していただくことを要望し、健康福祉部長からは、前向きな答弁もいただいています。

質問

放課後等デイサービスの現状について、改めてその需要と受入数の現状と改善への方向性を伺う。

答弁 **【健康福祉部長】**

放課後等デイサービス事業については、年々ニーズが増加しており、令和２年度は事業所数が１００か所で利用者数は１，４６１人だった。令和４年度は事業所数が１０６か所に増加し、利用者数は約３割増の１，８５９人となり、受入数も増加している。

放課後等デイサービス等を含む障がい福祉サービスに対する利用者ニーズについては、現在、市町において、令和６年度から８年度までの必要なサービス量を見込むために、利用者へのアンケート調査などにより、その量を見込んでいる状況である。

県においては、今後見込まれる必要なサービス量に対し、提供できるサービス量に不足が見込まれる場合は、定員数の拡大や事業所数の増加に向け、人材確保や人材育成などを行っていきたい。

質問

障がい児者や医療的ケア児者の移動支援の現状とニーズにしっかりと向き合っていただき、県内のどの市町に住んでいても、同じ支援が受けられるよう、格差解消と公平性の担保に全力で取り組んでいただきたいが、所見を伺う。

答弁 **【健康福祉部長】**

障がい児者に対する移動支援は、国が市町村において実施すべきものとしており、現在、県内では、全ての市町において、それぞれが対象者やあるいは支援内容を定めて実施しているところである。その利用者数は、令和２年度において７３８人だったが、令和４年度は、その約１．５倍の１，０８０人となっている。しかし、現状では、それぞれの市町において、国からの補助金が十分手当てされないことや、移動支援を担う事業所の確保が困難ということ、あるいは障がいの程度や利用可能時間などで対象を定めた結果として、市町間でサービスの違いが生じているところである。

このため、県では国に対し、市町が障がい児者のニーズに合った支援が実施できるよう、十分な予算確保を要請しており、引き続き市町と連携し、障がい児者の自立生活や社会参加を促していきたい。

雑感に替えて　所感　少し残念な答弁です…これからに期待します。

私は、嶺南スペシャルニーズ・チルドレン家族会（RSNC）に所属して活動しています。

医療的ケア児の家族の方、看護師や医療関係の方、相談支援専門員や子育て支援員の方、作業療法士さんなど、参加人数も増え、嶺南全体に広がりつつあります。毎月、定例会を開催し、それぞれの思いや情報を交換する場ともなっていますが、そこで、毎回出てくるのは、放課後等デイサービスの需要に見合うだけの受入れ場所がないという現実と、それがどうしようもない壁であるという苦しさです。場所が足りないのです。

その現実に向き合っていただきたい。でないと、保護者は働くことができないだけでなく、倒れてしまいかねないのです。それが行政の使命であると考えます。これからも、前向きな取組みを求め、訴えていきます。

８月５日の定例会に米澤市長が視察くださいました。その場で出された放課後等デイサービス事業の送迎の現状について、早速調査を掛けてくださいました。心強い限りです。

R5.8.5　RSNC定例会
米澤市長を迎えて

R5.8.23
土木警察常任委員会県外視察
新潟港

紙面の都合で、抜粋したものとなります。
答弁内容は、私のHPをご覧ください。
https://kitagawa-hiroki.net/

【代表質問振り返り】【一般質問振り返り】

ホームページ
kitagawa-hiroki.net

あなたの声をお聞かせください

フェイスブック
hiroki.kitagawa.754

発行責任者／編集責任者　北川 博規

【自　宅】〒914-0056 福井県敦賀市津内町 1-12-10
【事務所】〒914-0802 福井県敦賀市呉竹町 1-41-15-202
E-mail. h.kitagawa131@gmail.com
TEL. 090-1319-6667 / FAX. 0770-22-4121